

# 労務管理セミナーのご案内

労務管理は企業経営・企業業績を大きく左右する重要なポイントです。今回は、特に関心の高い3つのテーマ（就業規則・問題社員・賃金制度）に絞って労務管理セミナーを開催いたします。

- ・就業規則：過去の法改正をふりかえり、自社の就業規則が「実戦で使える」状態にあるかどうかを確認します。
- ・問題社員対策：昨今の傾向と対策を学び、トラブル発生時の対処方法について、分かりやすくご説明いたします。
- ・賃金制度再構築：「とりあえず定年再雇用のために就業規則は整備したが、賃金をどうしよう？」とお悩みの経営者・人事総務担当者向けにセミナーを設けました。

また、セミナー終了後、テーマ別に個別相談会を行います。「講師に聞いてみたいことがあるが当日だと慌ただしい。他社に聞かれずにじっくり相談したい。」と思う方は個別相談会に是非お申込ください。

テーマ	開催日時・内容
就業規則チェック	◆第1回 <u>6月11日(火)</u> 午後2時～4時 / 定員50名 ①就業規則は本当に必要か？ ②過去の法律改正 ふりかえり ③今後の法律改正情報
	◆第2回 <u>6月25日(火)</u> 午後2時～4時 / 定員50名 ①自社の就業規則は「実戦」で使えるか？ ※自社の就業規則をお持ちいただき、適切な改定が行われているかを確認します。就業規則が無くても参加可能です
	◆個別相談会 <u>7月2日(火)</u> 予約制/定員3社（先着順） 午後1時～/午後2時30分～/午後4時～
問題社員対策	◆第1回 <u>7月9日(火)</u> 午後2時～4時 / 定員50名 ①労働トラブルの現状 ②問題社員の傾向 ③問題社員を採用しない採用時のポイント
	◆第2回 <u>7月23日(火)</u> 午後2時～4時 / 定員50名 ①企業/上司に求められる対応 ②トラブル発生時の対処方法 ③最後の手段＜退職勧奨・解雇の注意点＞
	◆個別相談会 <u>7月30日(火)</u> 予約制/定員3社（先着順） 午後1時～/午後2時30分～/午後4時～
賃金制度再構築	◆第1回 <u>8月6日(火)</u> 午後2時～4時 / 定員50名 ①高年齢者雇用安定法の改正 ②年金の支給開始年齢引き上げ ③企業の動向 ④賃金制度再構築の事例検討
	◆個別相談会 <u>8月8日(木)</u> 予約制/定員3社（先着順） 午後1時～/午後2時30分～/午後4時～

※申込方法等の詳細は裏面をご覧ください。

◆**担当講師：山本 亨（やまもと とおる）氏**

特定社会保険労務士 / 2級キャリア・コンサルティング技能士  
 社会保険労務士法人アンカー 代表社員  
 大手電子部品メーカーの人事部門にて管理職研修、50歳代向け  
 ライフプラン、新入社員研修、メンタルヘルス等の研修講師を経験し、  
 独立。現在は顧問先への労務管理指導のほか、キャリア・コンサル  
 タントとして若年者向け求職支援セミナーの講師としても活躍中。



◆**会 場： 市民交流センター えんぱーく4階 401会議室**

※駐車場はえんぱーく向かい市営駐車場を御利用ください。（6時間無料）  
 ※個別相談会は塩尻商工会議所会議室にて行います。

◆**申込方法**：下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは電話にてお申し込み  
 ください。定員になり次第締め切りとさせていただきます。  
 : 相談会は先着順とさせていただきます、当所にて調整させていただきます。  
 御希望に添えない場合もありますのでご承知おきください。

◆**お問合せ**：塩尻商工会議所中小企業相談所（担当：吉水）／電話（0263）52-0258

労務管理セミナー参加申込書 FAX: (0263) 51-1388 (FAX送信の際は、番号に十分ご注意ください。)			
<b>就業規則チェック</b> 【締切:6月3日(月)】	第1回(6月11日)	参加する・しない	
	第2回(6月25日)	参加する・しない	
	個別相談会 (7月2日)	申し込む ※希望時間に○印をお付けください。 午後1時～ / 午後2時30分～ / 午後4時～	
<b>問題社員対策</b> 【締切:7月3日(水)】	第1回(7月9日)	参加する・しない	
	第2回(7月23日)	参加する・しない	
	個別相談会 (7月30日)	申し込む ※希望時間に○印をお付けください。 午後1時～ / 午後2時30分～ / 午後4時～	
<b>賃金制度再構築</b> 【締切:7月31日(水)】	第1回(8月6日)	参加する・しない	
	個別相談会 (8月8日)	申し込む ※希望時間に○印をお付けください。 午後1時～ / 午後2時30分～ / 午後4時～	
事業所名	参加者代表氏名		
住所	〒	参加人数	名
		連絡先	( )

◎ご記入頂きました情報は、商工会議所が行う事業の実施・運営や商工会議所からの連絡・情報提供のために利用するほか、参加者名簿として掲載し公開することがあります。